

とやま

県広報とやま

2005

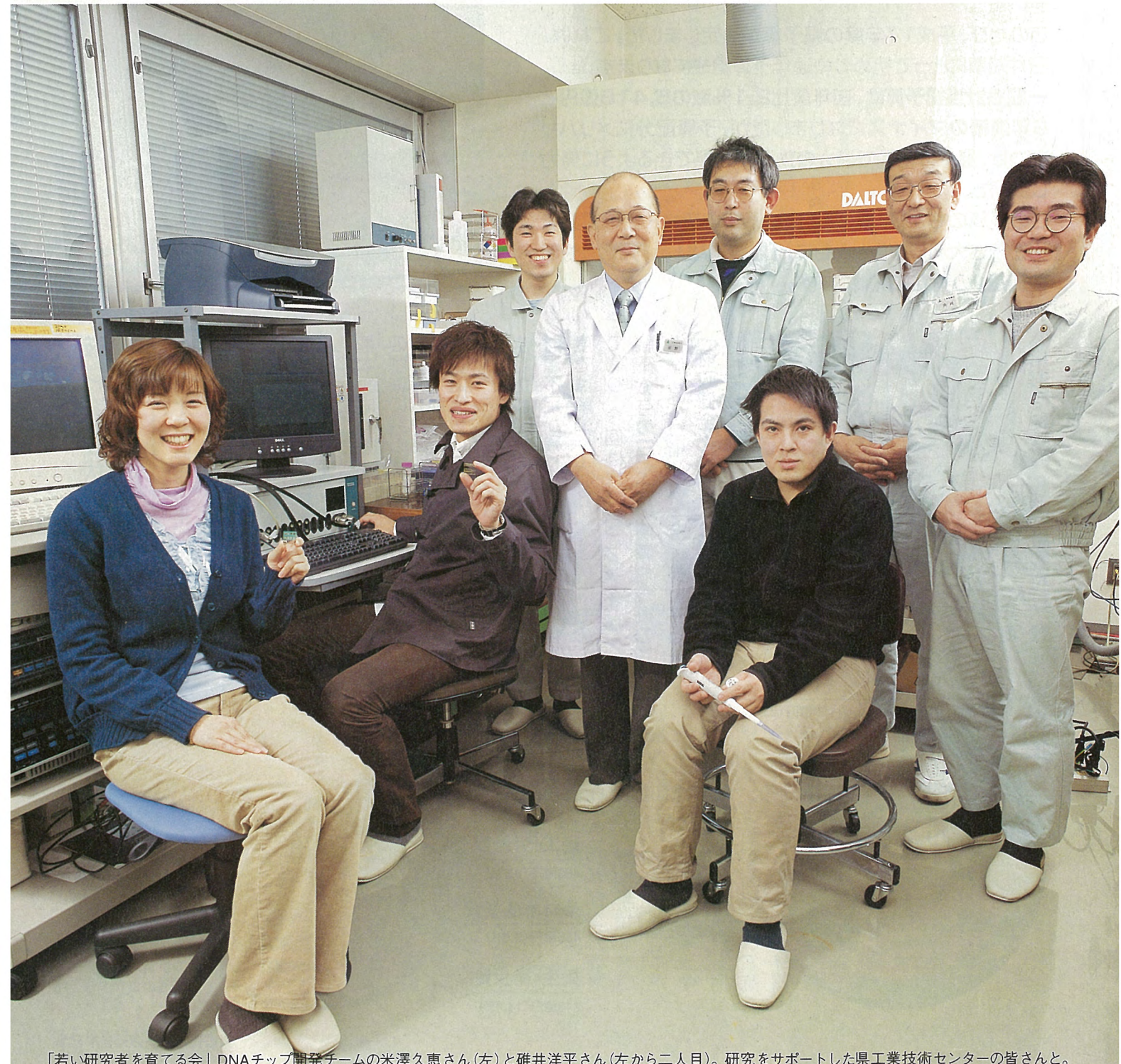
4月号

No.411

富山県

特集 平成17年度県予算～対話と挑戦の年～

クローズアップ 安心して暮らせる安全なまちづくり



「若い研究者を育てる会」DNAチップ開発チームの米澤久恵さん(左)と碓井洋平さん(左から二人目)。研究をサポートした県工業技術センターの皆さんと。

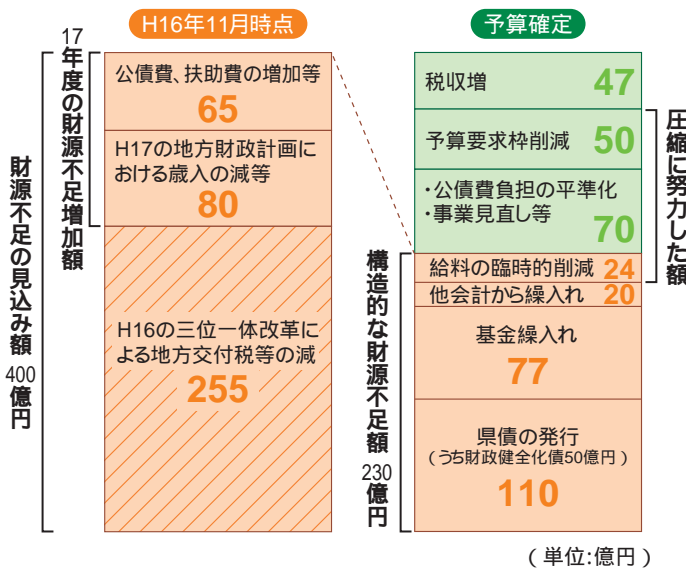
コラム

歳出削減と財源確保の努力

予算編成着手時に約400億円と見込まれていた財源不足については、次のような対策で圧縮しました。

- 予算要求枠の削減...一般行政経費15%減、投資的経費10%減
- 公債費負担の平準化...30年債や5年債など発行方式の多様化、借換方式の見直し
- 事業の見直し...職員数の見直し、目的達成事業の廃止

しかし、残りの約230億円は構造的な財源不足として残り、臨時的な財源手当てを行いました。



民の皆さんや有識者の方々から幅広くご意見をいただきながら、中期的な観点からの行政改革と財政健全化に取り組みます。

県の事務・事業、組織機構、外郭団体、補助金等について聖域なき見直しを行い、行政の守備範囲の見直し、政策の選択と集中、アウトソーシング・NPOとの協働など民間の知恵と力の活用などにより、スリム化、効率化を実現します。

行政改革については三月十六日(土)の新聞朝刊各紙に掲載した、県からのお知らせで詳しく紹介しています。

県民の声を聴いて 戦略的な県政を進めます

県民参加によるオープンでわかりやすい県政

「元気とやま」づくりに必要な種もまき、仕組みも創りました。予算は、必要なハード事業を進める一方で、産業振興、福祉、環境、教育などのソフト事業重視に転換し、規模は縮小しましたが、昨年を超える新規事業を盛り込みました。

また、石井知事就任以来、知事のタウンミーティングや中小企業との

対話と挑戦の年

平成17年度県予算

元気とやまの創造を目指します

キーワードは **活力** **未来** **安心**

このたび、平成17年度の県予算が決定しました。これは、石井知事にとって初めての通年予算編成になります。一般会計当初予算は、前年度比2.1%減の5,418億円と6年連続のマイナスになりましたが、予算配分にメリハリをつけ、最少の経費で最大の効果が発揮できるように努力しました。

この予算のもと、平成17年度は県民の皆さんとの対話を引き続き大切にするとともに、「財政再建」と「元気とやまの創造」の両立に挑戦します。



県民の意見を踏まえた予算編成

タウンミーティング

主な意見41項目に対し、136項目を予算化

中小企業との緊急対話

主な意見10項目に対し、16項目を予算化

昨年十一月時点で平成十七年度の本県の財源不足は約四百億円に達すると見込まれました。このため、予算編成にあたっては、過去最大となるマイナスの予算要求基準(シーリング)を設定し、すべての事業を基本的に見直すなど徹底した歳出の削減に努めました。一方、歳入についても企業収益の動向を踏まえた税収見込みの精査、各種基金の活用などに取り組み、財源確保に努めました。なお、約二百三十億円の財源不足が残りました。これは単年度では解消できない構造的なものであり、今回は異例のことですが、職員給与の三年間の削減や今後の徹底した行政改革を前提とする「財政健全化債」を含む県債の増発などで対応することとしました。(コラムをご覧ください。)

不転換の決意で進める 行政改革と財政健全化

平成十八年度以降も公債費や福祉・医療関係経費の増加等により、極めて厳しい財政状況が続くと見込まれます。このため、今年度を「財政再建元年」と位置付け、県



1月に開催された知事のタウンミーティング・砺波会場



新幹線開業に向けて整備が進められる予定の富山駅周辺

緊急対話を県内各地で開催し、県民の皆さんの多くの意見を今回の予算にも反映しました。

今後これらの対話のほか、知事が施設や各種団体に出向いて行う「ふれあい対話」や、知事への意見等をいただく「元気とやま目安箱」事業を実施し、皆さんの意見をできるだけ県政に反映させます。

また、少子・高齢化や財政環境の変化等に対応し、今後の中長期的な県政の方向付けを行うため、新しい総合計画「世界に羽ばたく『元気とやま』創造計画(仮称)」の策定に取り組みます。これもタウンミーティングのテーマになります。

また、本県の魅力を発信し、交流人口の拡大、県産品の販売、企業立地を促進するブランド戦略を進めます。「とやまブランド推進本部(仮称)」を設置して具体的な行動計画を策定するほか、本県ゆかりの著名人に「とやま大使(仮称)」を委嘱します。

富山の未来を見据え、総合的な戦略に基づくスピーディーな事業展開に取り組みます。

近い将来、北陸新幹線など総合交通体系の整備で利便性が飛躍的に高まる一方、首都圏への人口や購買力の流出などマイナス効果も懸念されます。県では、民間活力を基本とした県内経済の活性化や県民の幸せの充実を目指し、「未来とやま戦略会議(仮称)」を設置して、観光・交流の拡大、地域活性化等について総合的かつ戦略的に検討することにしました。

また、本県の魅力を発信し、交流人口の拡大、県産品の販売、企業立地を促進するブランド戦略を進めます。「とやまブランド推進本部(仮称)」を設置して具体的な行動計画を策定するほか、本県ゆかりの著名人に「とやま大使(仮称)」を委嘱します。

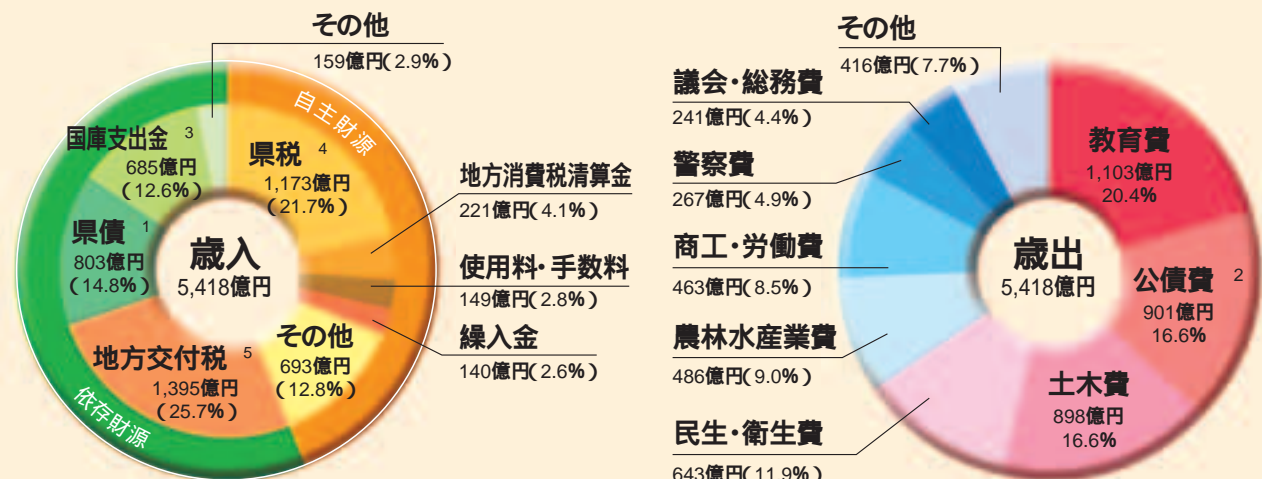
総合的な戦略を持ってスピード県政を展開

厳しい財政状況での歳出削減と財源確保

昨年十一月時点で平成十七年度の本県の財源不足は約四百億円に達すると見込まれました。このため、予算編成にあたっては、過去最大となるマイナスの予算要求基準(シーリング)を設定し、すべての事業を基本的に見直すなど徹底した歳出の削減に努めました。一方、歳入についても企業収益の動向を踏まえた税収見込みの精査、各種基金の活用などに取り組み、財源確保に努めました。なお、約二百三十億円の財源不足が残りました。これは単年度では解消できない構造的なものであり、今回は異例のことですが、職員給与の三年間の削減や今後の徹底した行政改革を前提とする「財政健全化債」を含む県債の増発などで対応することとしました。(コラムをご覧ください。)

不転換の決意で進める 行政改革と財政健全化

平成十八年度以降も公債費や福祉・医療関係経費の増加等により、極めて厳しい財政状況が続くと見込まれます。このため、今年度を「財政再建元年」と位置付け、県



平成十七年度当初予算

活力 とやま

「活力」「未来」「安心」の三つの柱に沿って、主な施策を紹介いたします。

県内経済は、景気回復の基調にありますが、業種や企業によっては依然として停滞感が残っています。次の施策のもと、活力ある県づくりを進めていきます。

富山ならではの新産業の育成・創出

バイオテクノロジーの推進

- ものづくりの技術とくすりの伝統を融合した産学官共同研究プロジェクトの推進
- バイオ研究開発・事業化の推進

新産業・ベンチャー創出支援

- IT、バイオ、深層水に関する新産業創出のため融資について金利引下げ(年1.3% 年1.0%)

中小企業のニーズに即した支援

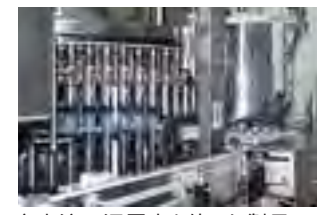
県融資制度の改正

- 分かりやすく利用しやすい体系に整理
- 業種・目的を限定しない設備投資促進資金の創設
- 借換え制度である緊急経営改善資

交流部会を設立し、広域・国際観光戦略を検討

産業観光の推進

- 本県のものづくりを広く紹介する産業観光を推進するため、県産業観光推進協議会(仮称)を設立し、モデルルートの開発を検討



富山湾の深層水を使った製品の製造ライン

企業立地の促進

- 成長性の高い企業の誘致
- 本社機能を有する事業所への助成制度の創設

若者が活躍できる県づくり

- ヤングジョブとやまの巡回相談
- カウンセラーを増員し、県内巡回相談を実施

若者への自立チャレンジトレーニング

- フリーターやニート(無業者)を対象にNPOの協力を得て就労体験を推進

金の取扱期間を平成十八年三月末日まで一年延長

中心市街地の活性化

まちの賑わい創出

- 商店街における賑わいの創出に取り組むNPO法人等に助成(補助率三分の一 限度額三〇万円)

広域まちづくりと商業の振興

- 大型店の進出に伴う影響等の調査
- 広域的なまちづくりや商業振興の方策等を検討する懇談の場を設置

富山ならではの資源を活かした観光振興

観光戦略の再構築

- 民間と行政からなる新組織として、未来とやま戦略会議(仮称)の観光・

「とやまの食」を支える農林水産業の振興

とやま地産地消の推進

- 地産地消推進月間(仮称)の指定による普及啓発
- 直売活動や量販店における地産地消の設置促進



食のとやまブランドの推進

- 有識者等で構成する食のブランド推進委員会(仮称)の設置
- 首都圏でのアンテナ店舗の展開や観光と連携した食のツアーへの支援

交通基盤整備等による「日本の真ん中」とやまづくり

北陸新幹線の建設促進

- 平成二十六年年度末までの開業を目指し、建設促進
- 並行在来線のあり方を検討する協議会(仮称)の設置
- 富山駅付近の在来線を高架化する連続立体交差事業の本格的着手

上海便の誘致

新規創業を全面的に支援します！

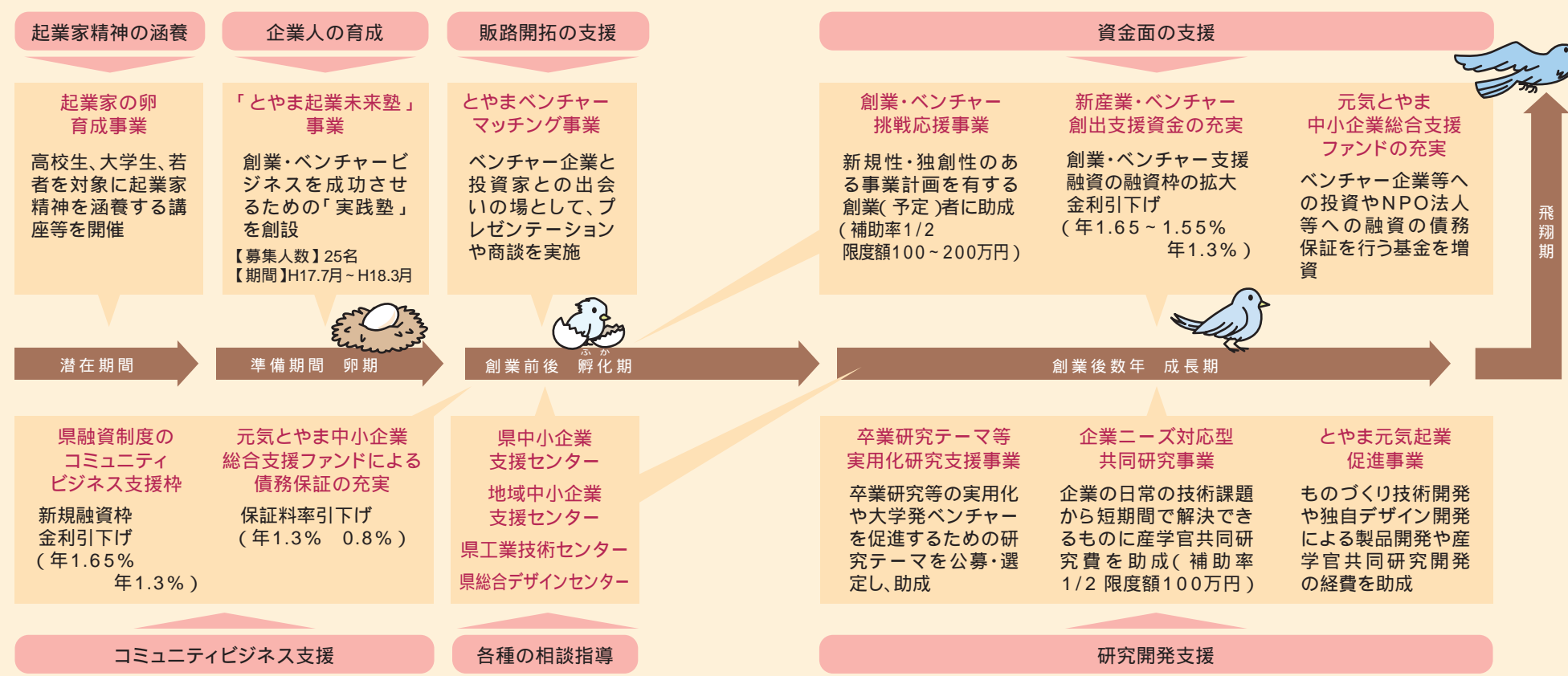
新規創業は、雇用を拡大するなど県内経済の活性化につながります。県では、将来的に新規創業者からとやまの発展を担う企業が羽ばたくことを目指し、県民の挑戦を創業の各段階に応じて支援していきます。



本県の開業状況

	現状	目標
開業率 (H11~13平均)	富山県 2.9% 全国 3.7%	-
年間新規開業数 (H8~13平均)	2,516件	3,000件

創業の各段階に応じた支援の実施



未来 とやま

少子・高齢化が進み、本県を含め全国的に人口減少時代の到来が見込まれています。子育て環境の整備などの少子化対策をはじめ、本県の明るい未来づくりに取り組めます。

家庭の教育力の充実

子育てかがやき事業の実施

子育てサークルへの活動費助成
三歳から五歳児親子のふれあい体験の推進

「教育県とやま」の発展

少人数教育の推進

小学校一年生に加え、二年生に三十人学級を導入

・三年以上に非常勤講師を配置して少人数指導を実施

・小1プロブレムに対応

・小学校、保育所、幼稚園の連携を促進

・小中高生の学力向上対策

・中学校における習熟度別学習方法の普及

・県立高校の将来構想の策定

・生徒数の減少に伴う学校の諸課題に対応するため、将来構想の策定に着手

・多様な県民活動の推進

・NPO法人の設立支援

・NPO法人の設立費用の助成(三十法人)

・女性が活躍する場の拡大

・県民共生センターに総合窓口を設置し、様々な分野への女性のチャレンジを支援
・県民男女共同参画計画の改定

・とやま若者チャレンジ事業の推進

・若者自身が企画立案した、地域の活性化につながる事業や未婚男女の出会いの場を提供する事業に助成

・都市と農山漁村との交流推進

・「とやまグリーン・ツーリズムフォーラム」の実施により、県内外の都市住民にとやまの農村生活の魅力を発信

・世界に発信する芸術文化の振興

・「新世紀とやま文化振興計画(仮称)」策定
・人材育成や文化活動の拠点づくりに取り組む

・美術館観覧料等の無料化など

対象施設	四月一日からの料金等
近代美術館、水壘美術館、立山博物館、立山カルデラ砂防博物館、中央植物園、内山邸、金岡邸	児童・生徒、障害者の観覧料は、企画展も含めて通年無料
県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール、県民小劇場(オルビス)	芸術文化活動の練習用に、利用日の7月前以降に申し込む場合は、ホール使用料の七割を減免

・利賀芸術公園における日露文化フォーラム舞台芸術事業への支援

・利賀芸術公園について、世界演劇等の拠点として構造改革特区の認定を目指す
・日露文化フォーラム関連事業として、国際的な舞台芸術家の育成などを支援



新利賀山房で公演された「リア王」より

安心 やま

昨年は国内外で大規模災害が相次ぎ、県内でも台風や洪水による被害が発生しました。また、犯罪は依然として多発傾向にあり、県では県民が安全・安心で快適に暮らすことができる県づくりに努めます。

・安全・安心なまちづくり

・「富山県安全なまちづくり条例」の推進
(詳細はP7をご覧ください)

・学校の安全対策

・登下校時等の子どもを守るための、学校安全指導員を設置
・各小学校区に学校安全パトロール隊を設置

・子ども安全サポーター(仮称)の配置

・小中学生に防犯安全教育や安全情報を提供するほか、通学路の安全パトロールを実施

・地域総合福祉の推進

・富山型デイサービスの普及

・民家を改修するなど、富山県の広い住宅環境を活用した富山型デイサービス施設整備への助成
・育成講座の開催



地域で支え合う「富山型デイサービス」は全国にも拡大

子育てを応援します！

少子化の背景の一つとして、育児への孤立や不安など、子育て負担感の増大が挙げられます。核家族化の進展などで地域共同体の機能が失われていく中、身近な地域での保育支援が必要とされており、県は地域主体の子育て活動を進めていきます。

・とやまさんさんプラン推進事業

・地域住民やNPOによる子どもの居場所づくり活動に助成
(補助率二分の一)
・NPO等が取り組む先駆的な子育て支援事業を公募・選定して助成
(補助率二分の一)



身近な地域で安心して子どもを預けられる環境をつくります

・子育てたすけ愛事業

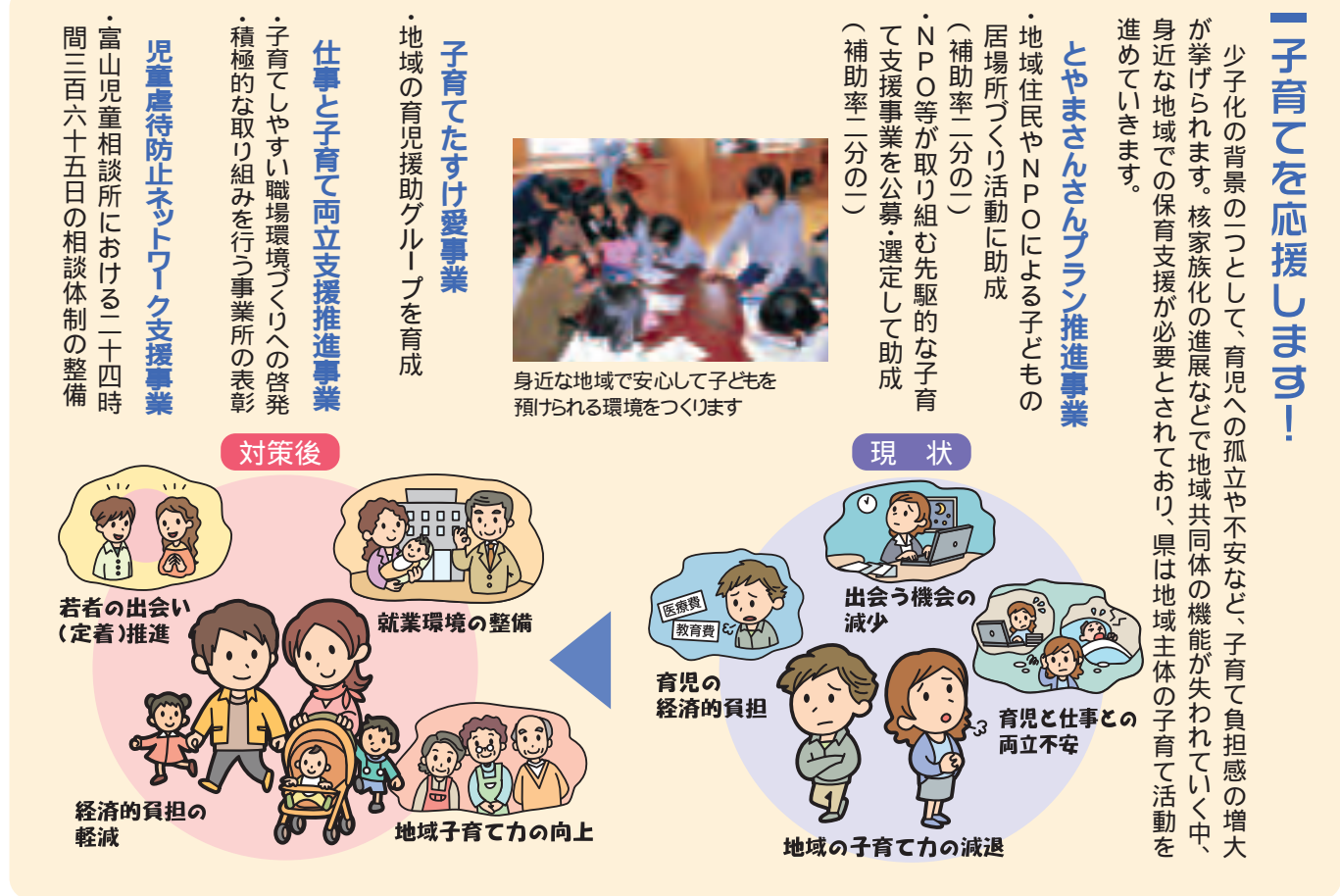
・地域の育児援助グループを育成

・仕事と子育て両立支援推進事業

・子育てしやすい職場環境づくりへの啓発
・積極的な取り組みを行う事業所の表彰

・児童虐待防止ネットワーク支援事業

・富山児童相談所における二十四時間三百六十五日の相談体制の整備



防災・危機管理体制を整備します！

・地域の防災力向上

・自主防災組織は地域防災力向上の要です。本県の組織率は全国平均を大きく下回っており、自主防災組織の充実が必要です。

・自主防災組織の資機材助成(補助率二分の一、七十五組織)
・孤立予想集落の衛星携帯電話の配備支援(補助率三分の一、七十二集落)

・地域の自主防災リーダー研修(四地区)

自主防災組織率	現状(H16)	目標(H20)
富山県	36.3%	6割以上
全国	62.5%	-

・浸水対策の強化

・昨今の記録的な豪雨等による浸水被害を踏まえ、緊急的に実施すべき総合浸水対策を講じます。



木造住宅の耐震診断における基礎の状況調査

・住宅の耐震化

・住まいの耐震化を促進します。
・県民の意識啓発
・耐震基準を満たさない木造住宅耐震化工事に対する助成(補助率三分の一、補助限度額三〇万円百戸分)
・耐震診断

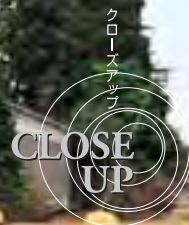
特集についての問合せ:ご意見は 県庁財政課 ☎076(444)3166~9

用語解説

- 1 県債: 道路や学校など長い期間利用できる公共施設の整備のために、県が長期に借り入れたお金。将来利用する住民にも費用を負担してもらうもの(通常債)。これ以外に、国の財源不足のために、県が長期の借り入れを行い、後年度に国が地方交付税による財源措置を行う臨時財政対策債などがある(特別債)。平成十七年度予算では初めて、財政健全化債を発行することになったが、これは、人件費削減などの行政改革の効果の範囲内で発行が認められるものである。
- 2 公債費: 県の長期借入金の返済に使うお金
- 3 国庫支出金: 国が使用目的を特定して交付するお金で、国庫補助金、負担金などがある。
- 4 県税: 県民税や事業税などの県に納付される税金
- 5 地方交付税: 標準的な行政サービスを提供するために必要な税収が不足している地方公共団体に対して、客観的な基準により、所得税などの国税収入の一部を原資として交付されるお金。地方公共団体が使い道を定めることができる。

安心して暮らせる 安全なまちづくり

空き巣や振り込め詐欺、不審者による子どもへの声かけが多発し、日常生活が脅かされています。県民が安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、県では平成17年4月から「富山県安全なまちづくり条例」を施行します。



犯罪は私たちの身近で発生しています

県内の犯罪発生件数は、三年連続して減少したものの、十年前に比べると約一・四倍になっており、多発傾向にあります。また駐車(輪)場や住宅など、私たちの身近な場所での犯罪が多数を占めています。

このため、昨年の県政世論調査によると、「犯罪対策など地域の安全の確保」が県政への要望の第二位になりました。

そこで県では、県民生活の安全を確保し、県民が安心して暮らせる社会を実現するために、「富山県安全なまちづくり条例」を制定しました。この四月1日から二部が施行になります。

犯罪に強いまちづくりに向けて

この条例では、安全なまちづくりについての基本理念や施策の基本事項を定めています。

犯罪を防止するためには、警察の力のほかに、私たち一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪に遭わないよう行動することが大切です。また、犯罪が起こりにくい環境づくりも必要です。そのため、「犯罪防止のための自主的な活動」と「犯罪防止に配慮した環境の整備」を一体的に実施することで、安全なまちづくりを目指すことになっています。

条例の主なポイント

1 自主防犯活動や自主防犯団体に対する支援

活動が効果的に行われるよう、県は情報提供、助言、必要な支援を行います。



防犯教室・講習会の開催

2 自主防犯団体と自主防災組織の連携に対する支援

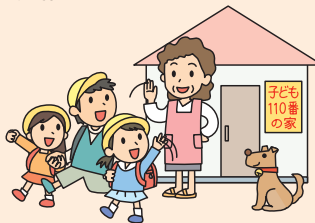
自主防犯団体と自主防災組織が協力して防犯活動を行うこととし、県は情報提供、助言、必要な支援を行います。

3 「安全なまちづくり推進センター」の指定(10月)

自主防犯団体と自主防災組織の連携による安全なまちづくりを推進するため、県は「安全なまちづくり推進センター」を指定します。(各市町村に1カ所)

4 学校等における児童の安全確保のための措置

学校の設置者や管理者は、児童の安全確保のために必要な措置の実施や、保護者・警察と連携して通学路の安全確保に努めます。



子ども110番の家の設置

5 住宅、道路等に関する防犯上の指針の策定(10月)

県は犯罪の防止に配慮した構造・設備等を有する住宅や道路などの指針を策定します。



犯罪に強い住宅

6 青色回転灯装備車による防犯活動に対する支援

効果的な防犯活動ができるよう、県は情報提供、助言、必要な支援を行います。

「安全とやま」を県民総ぐるみで実現しましょう

地域の安全を守るためには市町村、県民、事業者の皆さんの協力が不可欠です。今後、この条例に基づいて、県、市町村、県民、事業者が役割分担し、相互に連携・協力しながら安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していききたいと考えています。

問合せ 県庁総合政策課
 ☎076(444)8652
 県庁知事政策室危機管理担当(四月一日)
 ☎076(431)4111(代)

富山県安全なまちづくり

マスコットデザイン 大募集!!

最優秀賞には
賞金10万円

応募方法

A4判用紙を使用し、郵送してください。
(CG作品もA4判用紙に出力)
なお、画材、色彩・文字、技法は自由です。
詳しくは下記ホームページをご覧ください。

募集期間

4月1日(金)~5月31日(火)

申込先

〒930-8501(住所記入不要)
 県庁知事政策室
 安全なまちづくりマスコットデザイン係
 ホームページ
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1002/

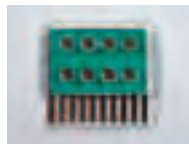
とやまの

やる気・元気

明日の技術と 自分の未来に挑戦する

「若い研究者を育てる会」(略称: 若研^{わかけん})
DNAチップ開発チームの皆さん

「若い研究者を育てる会」は、産学官が一体となつて企業の研究者を育成しよう、昭和六十二年に設立された全国でもユニークな団体。これまでいくつもの技術が実用化された。メンバーは週一日、県工業技術センターのサポートを受けて研究している。



DNAチップ。遺伝子を使って、病気や体質を診断する。横幅約2.5cm。

碓井 洋平さん(左)
米澤 久恵さん(右)

若研では、毎年複数の研究課題に取り組んでいるが、碓井さんたちの研究もそのひとつ。DNAチップを使い、生活習慣病などになりやすい体質を、遺伝子の電気的变化により調べる。生活改善など予防医学に役立つもので、数年後の実用化を目指している。

碓井さんは、チップの作成と電気的变化の検出に携わってきた。

「若研では、自分が勉強して身につけてきた技術を活かせるかどうか、確かめられるんです。」

米澤さんは、簡単に安価な測定装置の開発を行ってきた。

「なかなか思ったように動かなくて、変化が現れたときは、うれしいというか、ほっとしたというか(笑)」

二人にはそれぞれ勤務する企業があり、そこでの仕事もある。研究との両立が負担になることもあるという。

それでも若研に参加したのは、「自分の会社しか知らないと、考えが固定されてしまうと」思つて」と米澤さん。研究は一人で考えることが多い。碓井さんは、メンバーと自分の考えを出し合っている時間が刺激になるといふ。

「ここで得たものは、『自分に甘えるな、妥協するな』ということ。将来は生活に役立つ大きな仕事がしたい」と碓井さん。米澤さんは「頭の柔らかい技術者になりたい。社会に受け入れられる製品を作りたい」と語る。二人の可能性はまだ未知数。これからチャレンジを続けていくことだろう。

2月

- 5日 「北方領土の日」記念講演会
- 9日 県バイオ推進戦略会議
学卒合同就職面接会
- 10日 ベンチャープラザとやま



販路や資金を求めて、8社の企業がビジネスプランの発表や新商品の紹介を行った。

- 15日 とやま深層水フォーラム
とやま企業立地セミナー
- 21日 「とやま医薬バイオクラスター」初のベンチャー企業「エスシーワールド」設立
- 22日 平成17年度県予算案発表
第1回県ツキノワグマ等保護管理検討委員会



昨秋のクマの異常出没を受け、被害防止や出没時の対応に重点を置く暫定指針を7月にまとめることを確認した。

- 23日 県立大学フォーラム2005
- 25日 県庁、県議事堂に自動体外式除細動器(AED)設置
- 28日 2月定例県議会(～3月24日)

3月

- 2日 アメリカンホーム保険会社富山コールセンター立地協定調印式
- 20日 こころの健康づくりセミナー
- 25日 都市計画道路能町庄川線開通式
- 26日 石井知事のタウンミーティング・新川会場
- 28日 主要地方道富山立山公園線富山大橋開通式
- 30日 中小企業との緊急対話(県西部地区)

今後の予定

- 1日 県安全なまちづくり条例施行

4月

Q ランドセルの購入を勧めるダイレクトメールが届きました。4月から小学校に入学する子供がいるのですが、個人情報が漏れているようで不安です。

A 4月から「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」が施行されることになり、事業者による予測のできない個人情報の利用や提供が防止されます。

また、消費者は事業者が保有する個人データに関して
自分に関する情報の開示・訂正
この法律の義務違反が判明した場合は、個人情報の利用停止
 を要求できます。

個人情報に関するトラブルが発生した場合は、当該事業者だけでなく、次の窓口などでもご相談いただけます。



県庁文書学術課	☎076(444)3111
県消費生活センター	☎076(432)9233
県消費生活センター高岡支所	☎0766(25)2777

また、詳しくは内閣府国民生活局ホームページをご覧ください。

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>
 問合せ 県庁文書学術課 ☎076(444)3111

Q 県庁入口の公衆電話のそばに、白いケースに入れた赤いものが取り付けられたようですが、何ですか？

A これは、自動体外式除細動器(AED)という装置です。心臓の筋肉がけいれんして全身に血液を送り出せなくなるような不整脈を

生じたときに、電気ショック(除細動)を与えて心拍を回復させます。

AEDはこれまで医師や救急救命士などに使用が限られていましたが、昨年7月から一般の人で



も使用可能になりました。除細動の実施が1分遅れるごとに、救命率は7~10%ずつ低下します。そのため、AEDの使用には救命効果の向上が期待されます。県では、2月末に県庁と県議事堂にAEDを1台ずつ設置し、職員を対象に講習会を実施しました。17年度には、県立の体育施設や文化施設などに35台設置するほか、県民向けの講習会も開催します。



問合せ 県庁医務課 ☎076(444)3219

これからもいろいろな声をお寄せください。

はがき 〒930-8501(住所記入不要)「県民のひろば」係

県民相談電話・FAX・電子メール

TEL.076(431)3131
 FAX.076(444)3300
 E-mail.koho@pref.toyama.lg.jp

県政クイズ

県民が安心して暮らせる社会を実現するために施行するのは、

「富山県 **条例**」です。(を埋めてください。)

ヒント：7ページをご覧ください。

応募方法

はがきに、クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢と本誌の感想を記載し、〒930-8501(住所記入不要)富山県庁広報課「県広報とやま4月号クイズ係」まで。

締切/4月6日(水)必着)

正解者の中から20名の方に、「観光レジャーガイドとやま2005」をプレゼントします。

(当選の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。なお発送予定日は4月8日(金)です。)



全国で紹介された 富山県

郷土の良さを再発見していただくため、全国で紹介された富山の話題を紹介します。このほかにも県庁広報課のホームページでお知らせしています。

お鈴の音色で電車の発着をお知らせ

JR高岡駅が、電車の発着を知らせる発車音を3月1日から銅製の仏具「お鈴」の音色に変えることを紹介。「銅器のまち」をPRしようと、地元メーカー製のものを使用、富山出身の雅楽奏者、太田豊さんが作曲した。オリジナルの発車音は珍しいという。



「毎日新聞」1月19日

東京の小学生が富山での漁業体験を発表

都内で開催された「こども・海とサカナのフォーラム」で、氷見市で2泊3日の漁業体験をした東京都の小学生が、その模様を報告。朝が早い漁師の生活の大変さや定置網漁の仕かけ、市場の流通などを寸劇などで紹介した。



「朝日新聞」1月22日

「読売新聞」夕刊 2月17日

「東京新聞」1月24日

田園の小宇宙 “カイニョ”

砺波平野の水田地帯に点在している屋敷林 “カイニョ” を紹介した。昨年の台風被害で多くの木が倒れたが、その原因は強風だけでなく過剰な枝打ちにもあった。できるだけ木を弱らせない枝打ちを行うなど、カイニョを維持する挑戦が始まっているという。



NHK総合「地球だい好き 環境新時代」1月15日

室井滋さんは「富山病」

富山出身の女優、室井滋さんは、辛くなると東京を脱出して故郷に戻る「富山病」にかかっている、と語った。澄んだ水と空気が体調を回復させ、立山連峰や日本海を見ると潰れた心が再生するという。誌面では、富山のキトキトの食材を使った料理なども紹介された。



「文芸春秋」3月号

とやまの情報 お伝えします!

【4月の県政番組・お知らせ】

こんにちは富山県です

北日本放送テレビ
毎週日曜 11:00～11:30

10日 みんなの声を県政に
17日 社会みんなで子育て支援
24日 とやまの橋

新番組

週刊! とやま元気家族

富山テレビ
毎週日曜 9:00～9:25

10日 少人数教育でいきいき授業
17日 おいしい富山米づくりの始め
24日 我が家の耐震チェック

富山メモロナイト

チューリップテレビ
毎週火曜 21:55～21:58

県が取り組んでいる事業やイベントの内容などをわかりやすくタイムリーにお知らせします。

新番組

元気とやま情報スクエア

F M とやま
毎週月曜～金曜
10:50 再 17:20

最終金曜は「知事の県政ざっくばらん」(仮称)として知事が最新の話題について語ります。

新番組

コミュニティとやま

コミュニティエフエム4局
富山シティエフエム
ラジオたかおか
ラジオ・ミュージック
エフエムとなみ

毎週月曜 朝8時頃
毎週金曜 18:40(生放送)

新聞広報「県からのお知らせ」
4月9日、23日の朝刊各紙に掲載予定

子ども富山県広報「きときと キッズ」(17年春号)
小学校4～6年生全員に配布(4月上旬)

富山県ホームページ
<http://www.pref.toyama.jp/>

食べてみよう! 情報

エネルギー
1人分
219kcal

菜の花のオムレツ風お好み焼き

独特のほろ苦さと香りが春の到来を感じさせる菜の花。つぼみと茎葉が食され、別名を「菜花」ともいいます。他県産との差別化を図るため、県内では「ふきたち」と呼ばれる在来品種等を用いて栽培されています。

主な産地 富山市



材料・分量 4人分

菜の花	200g
卵(卵黄と卵白に分ける)	4個
干しえび	20g
牛乳	大さじ8
小麦粉	大さじ4
サラダ油、ソース、かつお節	適量

- 1 菜の花は塩ゆでにし、つぼみの部分は1cmに、茎の部分は細かく切って水気を絞る。
- 2 卵黄、牛乳、小麦粉を混ぜたら干しえびと1を加え、よく混ぜる。
- 3 2にしっかりと泡立てた卵白を入れてさっくり混ぜる。
- 4 フライパンでサラダ油を熱し、3を入れて両面をこんがり4枚分焼く。(こげやすいので火加減に注意する)
- 5 仕上げにソースを塗りかつお節をのせる。

協力 富山県栄養士会

● 開館・開園時間 ● 休館・休園日 ● 利用料、参加料
 ♿ 身障者用駐車場有り ♿ 出入口平坦またはスロープ有り ♿ 車いす対応エレベーター有り
 ♿ 車いす用トイレ有り ♿ 洋式トイレ有り ♿ ベビーシート有り

近代美術館

ふるさとの美 富山を描く120景
 【5/15(日)まで】
 置県120周年を記念して制作された“富山を描く 平成の20景”など昭和、平成を代表する画家たちが描いた富山の姿を展示します。
 料 一般500円 高・大400円 小・中250円
 常設展示もご覧になれます。
 開 9:30～17:00(入館は16:30まで)
 休 月曜、祝日の翌日(4/26～5/8は無休)
 料 常設展 一般200円 高・大160円 小・中100円



こどもみらい館

造形マジカルタウン
 【4/3(日)まで 平日は13:00から】
 木の枝から“魔法の杖”を作ったり絵の具やストローを使って“魔法の書”を描いたりします。
 料 100～300円(材料費)
木のおもちゃ展
 【4/17(日)まで】
 パズル、メリーゴーランド、オルゴールなど木で作られたおもちゃ約150点を紹介します。
 開 9:30～17:00(4/29～5/5は18:00まで)
 休 火曜、祝日の翌日(4/27～5/8は無休、5/9は休館)
 料 無料



埋蔵文化財センター

企画展 見てなっとく 土器 土器 土器
 【4/4(月)～8/18(木)】
 縄文時代から古代につくられた土器の用途、製作方法、変遷などから古代人の生活を探ります。
 料 無料
 開 9:00～17:00
 休 金曜(4/29は開館、3/31～4/3は休館)
 料 無料
 勾玉作りや火おこしが体験できます。
 料 勾玉作り100円(材料費) 団体は要予約



中央植物園

ソメイヨシノと夜桜観賞
 【ソメイヨシノの満開日2日間 21:00まで】
 実施日はお問い合わせください。
 満開日にライトアップします。(18:00～21:00)
 料 満開日2日間は終日無料
初公開 桜の新種ホシザクラ
 【4/1(金)～27(水)】
 ホシザクラと日本の代表的な桜を紹介します。
 4/3(日)13:00から日本の野生の桜をテーマに講演会を行います。
 開 9:00～17:00(入園は16:30まで)
 休 木曜(5/5は開園)
 料 一般600円 小・中300円



4月から小・中・高校生と障害者の観覧、入園が無料となります。

4月から6月まで中央植物園の入園料が400円となります。

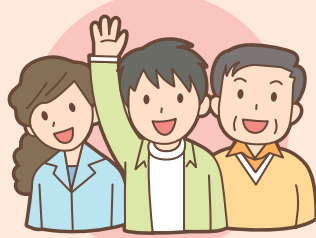
あなたのご意見をお聴かせください!

県政モニター募集

15歳でも、県外にお住まいでも、ご応募OK!

県政モニターには、県政について、アンケートに回答していただいたり、ご意見やご提言をいただいたりします。

電子メールで活動していただく「メールモニター」も募集します。
 20歳未満の方は、メールモニターでの採用となります。



- 募集人数 150名程度
- 任期 平成17年6月～平成19年3月
- 応募資格 満15歳以上で、県内に在住または通勤、通学されている方

ただし、公職選挙法による公職者、公務員及び過去2年以内に県政モニターを経験された方は除きます。

募集締切 / 4月30日(土)

応募方法

はがき、FAXまたは電子メールに次の項目を記入して、応募先へ送付してください。

- 1 住所、氏名、年齢、電話番号
(県外在住の方は通勤、通学する市町村名も記入してください。)
- 2 職業区分(次の中から選択してください。)
農林・漁業 建設・製造業
商業・サービス・自由業 家事 学生 無職
- 3 各種モニターの経験の有無(例: 年度 モニター)
- 4 県政モニター応募の抱負(100字程度)
- 5 県政モニターの区分(次の中から選択してください。)
一般モニター メールモニター

応募先・問合せ

県庁広報課 〒930-8501(住所記入不要)
 ☎ 076(444)8909 FAX 076(444)3478
 E-mail koho3@pref.toyama.lg.jp

「県広報とやま」に関するご連絡、ご質問は

〒930-8501(県庁専用郵便番号、住所記入不要)
 県庁広報課あて
 ☎ 076(444)3134 FAX 076(444)3478
 E-mail koho@pref.toyama.lg.jp
 ホームページ
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1101/1101.htm>

編集部から

取材で放課後児童クラブを訪れました。少子化が進んでいますが、学校に隣接していることもあり、子どもたちが続々と集まっています。施設スタッフは遊びだけでなく、宿題やつけ、健康面まで気配りしており、第二の家庭のようなあったかい雰囲気。地域で子どもを育てることの大切さを感じました。

県広報とやまは、4、6、8、10、1月(年5回)発行で新聞折り込みにより各家庭にお届けします。また、県の各施設や市町村役場、図書館、文化ホールなどでも配布しているほか、本号とバックナンバーは、県庁広報課のホームページで閲覧することができます。